

令和2年6月1日

川辺町議会議長 桜井 真茂 様

川辺町議会議員 井戸 三兼

令和2年川辺町議会第2回定例会一般質問通告書

以下のとおり通告します。

1. 質 問 名 学校生活における新型コロナウイルス感染症対策について
2. 回答を求める先 教育支援課
3. 質問の概要

4月7日に全国一斉に発令された緊急事態宣言は、5月25日にはようやく全面的に解除となり、約1か月半におよぶ窮屈な生活から解放され、学校生活も始まりました。

町では、できる限りの体制を取っていただいているとは思いますが、いつまた、この地方にも第2波、第3波が起きるとも限りません。特に子供たちは密接・密着になりたがる傾向があり、再開された学校生活での感染が危惧されます。第2波と懸念されている北九州市では、小学校でのクラスター発生の報道もあり、保護者の皆さんの心配は尽きることがないと思います。

そこで3点についてご質問いたします。

①フェイスシールドを配布するなどの対策を取っている自治体もありますが、川辺町の小中学校・こども園では、3密を防ぐための対策はあるのでしょうか、

②不要不急の外出自粛の間、我が家の誕生日会等ではWeb会議サービスを使って開催しましたが、とても便利でした。これから起こるかもしれない第2波、第3波への対策として、オンライン授業・学級会を念頭に対策を立てておく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

③最近、飛騨地域等で有感地震が頻発しており、この地方でも、万が一、授業中等に、大きな地震が発生した場合、子供たちの避難や避難所における3密を避ける方策などの検討はできているのでしょうか。

令和2年6月16日

令和2年川辺町議会第2回定例会一般質問答弁書

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 1. 質問名 | <u>学校生活における新型コロナウイルス感染症対策について</u> |
| 2. 質問議員名 | <u>井戸三兼 議員</u> |
| 3. 答弁者 | <u>教育長 (担当 教育支援課)</u> |
| 4. 答弁の概要 | |

3月から長期に亘って小・中学校は休業しましたし、こども園も家庭の事情に限定した預かりを行いました。この間、保護者の皆様やご家族の皆様には子どもたちの世話や面倒など多大なご苦勞や心勞をおかけし、心より感謝申し上げます。今月1日より学校を再開し、こども園も通常保育を開始したところです。子どもたちはもとよりご家族や地域の方々もほっとしてみえることかと思えます。

さて、質問に対しまして順にお答えします。はじめに「川辺町の小・中学校、こども園では3密を防ぐための対策」についてお答えします。

国は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」や「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」を発出し、学校等における感染防止対策を示しました。これを受けて、岐阜県は「学校における新型コロナウイルス感染症対策<学校再開ガイドライン>」を策定し、県内市町村に示しております。

このガイドラインは、専門家により組織された「岐阜県新型コロナウイルス感染症 教育推進協議会」における議論も踏まえて策定されております。

川辺町の小・中学校、こども園もこのガイドラインに沿った感染防止対策を進められるよう、教育委員会、校長会、園長会などの関係者で話し合いを何度も持ちながら、出来る対応を検討し準備してきたところです。学校教育や幼児教育・保育の特性上、100%3密を防ぐことはできませんが、学校生活やこども園の活動において、3密状態を極力減らすべく主に次のような対策をとっています。

「密閉」を防ぐために

- 1 教室、廊下、体育館、遊戯室、児童生徒玄関などの換気を徹底しています。
- 2 炎天下の体育の授業は熱中症の心配があり体育館利用が多くなることから「密閉」解消に加えて送風の意味合いから大型送風機を数台設置します。

- 3 教室でのエアコン使用時は窓を開けて空気の流れを作ります。
- 4 トイレは常時換気扇を稼働させています。

「密集」を防ぐために

- 1 教室の座席間を極力1 m以上開けるように配置しています。
- 2 比較的多人数になる学級は特別教室を改造して学級を移しました。
- 3 登園時や登校時の児童生徒玄関で健康チェックなどにより密集状態にならないよう非接触型検温装置を設置します。
- 4 全校生徒が集まる集会などは減らすと共に放送を利用します。どうしても集まらねばならない時は、児童生徒間の距離を1 m～2 m開けるようにしました。
- 5 こども園では全園児が集まる「誕生会」は当面延期しました。

「密接」を防ぐために

- 1 授業や活動においては対面状態を極力避ける体型をとっています。
- 2 対面状態を取らねばならない時は1 m～2 mの距離をとるようにしています。
- 3 授業や活動においては全員マスク着用で臨んでいます。
- 4 給食は対面やグループ形態をとらず間隔を空けた横並び、かつ、無言で摂ります。
- 5 こども園でのお昼寝時間は園児間の距離を出来る限り取るようにしています。
- 6 合唱や調理実習など密接状態になりやすい学習は当面実施しません。
- 7 こども園では部屋で着替え、戸外のプール遊びを実施します。時間を短くし人数を少なくして実施予定です。
- 8 小・中学校におけるプール利用は特に更衣室において「密接」「密集」「密閉」となることが心配されることからやむなく中止としました。

3密に関連して「校外学習的なバスを利用する行事は延期するか、実施する場合はマスク・換気・消毒を徹底する。」「外部から参加者がある参観日や研究会については簡素化を図る又は当面の間中止する」「運動会は内容や形式を変えて開催できないか検討する」「秋の音楽会は中止する」「宿泊研修は延期又は内容変更し、難しい場合は中止する」「修学旅行については秋以降に延期する」ことにしました。なお地区大会、県大会と続く夏の中体連の大会も中止となり、高校野球のような代替方法はないか検討されているところです。

次に2点目の質問、「新型コロナウイルスの2波、3波に備えて、オンライン授業・学級会を念頭に置いた対策」についてお答えします。

オンライン授業については、国も県も早急な整備が必要としており、既にギ

ガスクール構想、いわゆる一人1台タブレット設置事業は令和4年までの4年間の計画を前倒して実施するとしており、当町でもこの事業に手を挙げて少しでも早いタブレット設置や通信回線増強を進めています。県も各学校でオンライン授業ができるようタブレット等を使った「ウェブ会議システム」の導入を検討しており、補助制度も創設されるということで、当町でも各校に複数の「オンライン授業教室」を設置できるよう強く要望しているところです。一人1台タブレットが設置されるのを待つまでもなく、2波・3波の折は「オンライン授業」や「オンライン学級会」を進めていきます。

次に3点目の質問、「在校時、大きな地震が起こった場合の子どもたちの避難や避難所における3密を避ける方策」についてお答えします。

各学校の校舎や付帯部材についての耐震補強工事が終わっており、震度7でも部分的な損傷はあっても倒壊や崩壊はしない強固な建物となっています。熊本地震でも多くの家屋は倒壊しましたが学校は軽微な被害はあったものの倒壊するケースはなかったと聞いています。このことから授業中や活動中に地震が起きても、校舎や園舎の中にいれば、大きな怪我を負うことはないと考えています。3密への懸念については、校舎、園舎には普通教室の他に特別教室・体育館・遊戯室などの部屋があり、広さも十分確保できることから、建物内での避難でも3密になる事はないかと考えます。

また、こども園や各学校では、日頃から気象警報への対応や、緊急時の命を守る訓練、保護者への引渡訓練などを実施しておりますので、周りの被害状況を見ながらにはなりますが、安全に校内避難できると考えています。

園や学校の職員は、日々自らの感染リスクへの不安を抱きながらも、「子どもたちの命第一」「感染者を出さない」を胆に命じ、環境に留意し子どもたちの健康状態の把握にこれまで以上に努め、1日に何度も消毒を実施しながら感染予防に全力で取り組んでいます。

一方、感染予防対策により子どもたちにとっては彩りのない学校生活や園生活になってしまうのではないかと心配しているところです。園や学校へ足が向かなくなったり、心の不安定さが増すことです。

議員各位におかれましても、これまで以上に温かい目で子どもたちを見守りいただき、子どもたちが健やかに成長できるよう後押しいただければ幸いです。